

第8回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成29年7月24日 午前9時
開催場所	教育センター第2研修室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英 恵、白倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、指導課庶務・事業グループ係長、庶務課庶務グループ 主事、指導課庶務・事業グループ主事
公開の可否	公開 傍聴人 28人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	なし
会議次第	第27号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（審議）
備考	会議開催時においては、他自治体等の採択に影響を及ぼすおそれがあるため 会社名を伏せて議論を行いました。本議事録においては実際の会社名に表記 を修正しています。

事務局)

委員の皆様、全員お揃いでございます。

本日は傍聴希望者が23名おります。なお、時間に遅れて数名が待っている状態でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第8回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局より、傍聴者は23名と、数名遅れてきた方がいるということですが、全員の傍聴を認めて宜しいでしょうか。

樋口委員)

構わないですが、お一人お帰りになった方がいるということについては、きちんと認識した方が宜しいかと思えます。

三田教育長)

最初に、諮ってから対応した方が良かったかもしれません。帰られた方についても、連絡が取れば、後から入場ということで構わないと思えます。宜しくお願いします。

では、傍聴を了解します。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(1) 第27号議案 教科用図書採択について (小学校道徳・一般図書)

三田教育長)

それでは、只今から議案に入りたいと思えます。

本日は、小学校道徳の教科書及び一般図書について、採択と審議を行いたいと思えます。

では、最初に小学校道徳教科書の採択を行いたいと思えます。

初めに、傍聴者への注意点について、庶務課長よりお願いいたします。

<庶務課長 注意事項説明>

三田教育長)

続いて、机上配付資料の確認をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

次に、教育部長から教科用図書審議に係るこれまでの経緯について説明をお願いします。

教育部長)

平成30年度に使用する教科用図書の審議に係るこれまでの経過について、ご説明申し上げます。

配付資料の1「平成29年度教科書展示会について」をご覧ください。今回の審議に先立ちまして、今般採択を行う教科書に関するご理解を深めていただく目的で、この教育センター内の教科書センターにおきまして、10日間の特別展示、それから14日間の法定

展示、合わせて24日間の展示を開催いたしました。それから、豊島区役所の本庁舎においても、7階におきまして11日間の教科書展示会を開催し、平成27年度中学校教科書採択時の148名を大幅に上回る、348人の方にご来場いただき、実際の教科書にお目通しをいただきました。その際、多く寄せられました意見といたしましては、「教科書やノートの活用例が記載されており良いと思う」「挿絵や写真が多くきれい」「現代的な話題が記載されており良い」などがございました。

また、区立小学校長、区立特別支援学級設置校校長代表者を部長とし、教員を部会員とする教科書調査部会及び一般図書調査部会を設置いたしました。それぞれ3回の会議を開催いたしまして、選定委員会の審議の基となる調査資料を作成いたしました。

その資料を基に、7月10日には、私の他、副委員長である指導課長、それから区立小学校校長会会長、それから中学校校長会会長、それから特別支援学級設置校会長・副会長、小・中学校各保護者の代表、指導課統括指導主事の10名から成る選定委員会を開催いたしました。人権等に十分配慮をしていただきながら、あらゆる面から公正な立場で、教育委員会が適切な採択を行うための選定資料をまとめ、本日お諮りいたします。この選定資料の作成に当たりましては、豊島区立学校の教科用図書採択に関する規則及び要綱、文部科学省及び東京都教育委員会の通知等に基づき、学習指導要領の目標を踏まえて調査研究を進めてまいりました。

委員の皆様には、実際の教科用図書及び選定資料に基づきましてご審議いただくわけですが、豊島区の子供たちのために適切な一般図書、教科書の採択が行われますようお願い申し上げます。以上でございます。

三田教育長)

ただ今の説明で、ご質問等ございませんか。

では、続きまして、採択についてお諮りをしたいと思います。

本日の採択につきまして、豊島区教育委員会会議規則第23条では、採択の方法は挙手、記名、無記名投票の3種類となっており、これについては教育長が定めることとなっております。小学校使用の道徳教科用図書及び小・中学校の使用一般図書の審議に当たりましては、無記名投票により行いたいと思いますが、これに異議はございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

異議なしと認めて、無記名投票で行いたいと思います。

過半数を超える、3票以上入ったものを採択したいと思います。過半数が無い場合にはどうするかお諮りします。投票数の多いものを尊重しつつ、再審議を行って意思決定をするということ为宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

では、そのように進めさせていただきます。

なお、本臨時会では過半数を超えるものがあつたかどうかだけを確認して、結果につきましては、東京都教育委員会への報告のため、8月23日の定例会で確認をして公表したいと思ひます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、これより道徳の教科書の審議に入りたいと思ひます。審議の方法、道徳の教科が導入された背景について、指導課から説明をいただきたいと思ひます。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

委員の皆様、今の説明の中で質問等はございましたか。

先程、教科書展示の報告について触れませんでしたので、少し申し上げさせていただきます。教科書の閲覧については、前回の倍以上の方が参加してくださっています。学校の先生も多く閲覧に来ていただき、道徳の教科化について非常に関心が高いと感じております。感想や意見等についても、期待、心配も含んだ様々な意見が寄せられており、教育委員会でもそれらを十分踏まえて、今日、議論したいと思ひます。

教育委員の先生方も、今日に至るまでに勉強会を開催し、それに加えて自主的に2、3回教科書を閲覧して会議に臨んでいるということも確認をさせていただきたいと思ひます。

それでは、これより20分程閲覧をしていただき、その後で議論に入っていきたいと思ひますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

<委員 教科書閲覧>

三田教育長)

そろそろ時間となりますが、大丈夫でしょうか。もう少し必要でしょうか。

では、指導課からの調査部会の説明やこれまでの編さんなどの状況を見て、教育委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思ひます。いかがでしょうか。

まず、今回も装丁とノートという観点から見ると、学習ノートのついている教科書と、ノートなしで教科書だけの出版社がございます。私は、ノート指導を大変重要視していますので、どのように考えれば良いのか、改めてご意見を伺いたいと思ひます。

藤原委員)

道徳ノートがついている教科書、そして、活動として1冊の本になっている教科書がございますが、私はノートがついていてもついていなくても、根本的に道徳の授業には大きな影響は無いと考えております。ついているものが良い、無いものが悪いということではなく、やはり指導する先生がどういった授業展開ができるのかを考える必要があると思ひます。道徳のノートを全部使おうとすると、それは非常に大変なことで、子供にとってどうなのか、という視点で考えたいと思ひます。以上です。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。白倉委員。

白倉委員)

今の道徳のノートは、子供の成長が把握出来て、保護者の方もこれを読めば子供の考え方、成長、1年生から6年生までの歩みが分かり、保護者と教師の架け橋となると思います。こういった取り組みは非常に良いと思います。

三田教育長)

他にありますか。北川委員。

北川委員)

先程、白倉委員がおっしゃいましたように、ノートの扱いについてはこのような形で一つ提示していただくと、保護者としては非常に見やすいと思います。ただ一方で、豊島区としては、道徳に限らず全ての教科において、ノートのとり方を1年生から細かく指導しておりますので、こちらのノートの形にとられることなく、豊島区できちんと目安を設定して、それに対して自分の考え、人の考えを聞いて、うまくノートにまとめる力がついていると思います。まとめる力は、この先の中学生の授業にも繋がることですので、ノート作成も重要だと思います。

三田教育長)

自主的なノートのとり方の指導の仕方に実績がある、ということですね。

樋口委員どうぞ。

樋口委員)

私は、子供の学びは各自の机の上で行われるものだと思いますので、シンプルであるということが非常に大事なことだと思っております。ですから、出来れば1冊の方がどの子供にとっても思考としては集中しやすいと考えております。教師側ではなく、まず子供側から考えますと、私はシンプルなものが良いと思っております。

また、教師側にとっては、ノートは確かに子供の学びの軌跡を蓄積したものとして、また評価の一つとして、活用することは可能であると思います。ただし、教員もしくは学校によっては、それぞれの軌跡や足跡をワークシート形式もしくはノート形式でつづるということを現在もしております。ですから、私もノートのあるなしより、シンプルなものが良いと思います。

三田教育長)

色々な意見がありました。豊島区でのノートの取り方について、現状を教えてくださいませんか。

指導課長)

本区におきましては、ノート指導を非常に重要だと捉えて、各学校がすべての学年で同じノートのとり方・使い方ができることを目標に実施しております。特に本区におきましては、能代市との教育連携を進めていく中で、能代の先生のノートのとり方の素晴らしさを多くの教員が学んできております。その学習を基に、豊島区方式のノートのとり方につ

いて検討し、学校ごとに工夫した同じノートのとり方に取り組むことを通して、安心して授業に臨める、学力向上に臨めるようにしております。

三田教育長)

ノートについて様々な意見があろうかと思いますが、やはり教員が非常に若い層となっておりますので、一定限の質の高い授業を確保していくためには、道徳が教科化されて授業がどのように進められるか、どのように生かしていくのかということが非常に大事な問題になってくると思います。ノートあるなしに関わらず、先程委員の皆様がおっしゃった視点に立って、シンプルであることに注目していきたいと思います。ノートの中には、色々な注釈がついているところものもあります、そういうノートはかえって子供の考え方、思考を阻害してしまわないかと、心配があります。

ベテランの教員であれば、シンプルでも、ノート指導で授業が進められると思いますが、経験の浅い教員や困っている教員にとっては一定の補助になるのかもしれませんが、ノートも使い方次第ではありますし、あるのであればどう使えるかということも含めて、考えていくと良いと思います。

では、いじめや情報モラルについての話は出ましたので、伝統文化について、教育委員の皆様はどのように感じられたのか、少しずつ伺いたいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

日本の伝統文化を扱っている中でも、極端に題材が多い出版社と少ない出版社があります。日本の伝統文化の教育がされていることは非常に良いことですし、それは国や郷土を愛する態度を育むことにつながりますので良いことだと思っております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私はやはり子供たちがより良く生きていこうと思う、そのような気持ちの根底にあるのは、自分の国の伝統文化に対する思いや願い、そういったものであると思っています。

例えば東京書籍の中には伝統文化を扱っているページが非常に多くあると思います。6年生の教科書も、大変インパクトがあるように思います。ただ、東京書籍だけでなく、どの出版社も伝統文化を大事にしているページがありますので、その点についてはきちんと申しておきます。以上です。

三田教育長)

私どもも、ふるさと学習プログラムの中で、各地区、教材を取り上げて、伝統文化や歴史を重視して学んでいます。道徳において、伝統文化というのは、やはり自分の生き方を非常に大きく左右する大事な要素だと思いますので、是非そうした視点も含めて選んでいきたいと思っています。

他に、ご意見ありますか、よろしいですか。

では、委員の方から、是非全体で議論してみたいという点はございますか。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

やはり、1年生から6年生まで使いますので、子供たちが手に取った際に、開きやすい、手に持ちやすい教科書、そういった面で大きさは非常に大事だと思っております。各社大きさも様々ですので、その点について検討してもらえればと思っています。

三田教育長)

分かりました。

ご覧の通り、教科書が非常に厚い会社もございます。これはノートも含まれていますので厚いですが、印象として、どの社も非常に張り切って工夫して作っていると思います。ただ、1年生がこれほど分厚い教科書を持っていくのは、他の教科も持っていくわけですから、ランドセルに入りきるかどうかといった不安があります。他にご意見を率直に言っていただければと思います。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

大きいサイズと小さいサイズ、中ぐらいのものもありますが、大きいサイズであれば字が大きくてははっきりとしていますので、一長一短があると思います。見る視点によって、違うとは思いますが、子供がどういうふうを感じるか、見やすく、読みやすいと思うサイズが良いと思います。

三田教育長)

文字が細かくて、上から縦にずっと文言が連ねられていると、国語の教科書よりも分量が多いと感じることもあります。そういった観点も、装丁と同時に、選ぶ際の基準になると思います。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

私は、大きさに加えて、表紙が1枚仕立てになっているか、袋状になっているのか、そういった観点でも拝見させていただきました。袋状ですと、やはりどうしても2枚に剥がれてしまうことがあります。例えば廣済堂あかつきですと、表紙と目次が少しあいていますが、子供の使い勝手としてどうかと考えました。また、各資料に行数が5行単位で記載されている教科書は、子供たちが何行目から始めるといった時にすぐ見やすいなど、各社工夫していると思いついて拝見しておりました。

三田教育長)

袋とじになっているのは廣済堂あかつきと学研ですね。ノートを挟む関係で、そういった仕様になっていると思います。

どれにしても、全体的に教科書が大型化してB5判からA型化していますが、大きな

ると書く量が多くなりますので、45分の授業時間でやるとなると、教師が狙いを定めて活用しなければならないように思います。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

教科書の大きさは、教科によってばらつきがあるのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

それぞれの学年によっても多少大きさは違いますが、ほぼ大体同じ大きさでございます。

三田教育長)

採択する会社は同じではありませんし、いろいろ教科によってありますので、結果的に子供が手にするときには、バラバラのサイズになってしまいます。

白倉委員)

一つにまとめるようなことはしないのでしょうか。

三田教育長)

それは出版社の側の考え次第です。

かつてはB5サイズで揃っていた時期もあります。最近はA4型サイズが増えてきて、その後、各社、横長にしたりA4判にしたり、様々な工夫をしています。その結果様々なサイズになっています。

白倉委員)

だんだん大型化しているということですか。

三田教育長)

そうです。

大型化もしていますし、昔の教科書と比べて、ビジュアル面でもカラー化されて、紙の質も非常に良いものになっています。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程のお話と重なるかもしれませんが、子供たちは書く活動があり、読む活動があり、これからは子供同士のグループで討論にまで高めたいものです。そういった活動を考えた時に、教科書が余りに大きいと机からはみ出してしまい、一方を畳んで一方を広げてというように、子供の動作が複雑になるのではという思いがあります。

また、挿絵や写真については、道徳の授業で大変重要であると思っています。先生が子供たちに考えさせる一つの手段として、写真や挿絵などを使う場合がありますが、年々大変良い教材になってきていると感じます。ICT教育のことも考えれば、先生がわざわざ画用紙に落とすのではなくて、電子黒板や書画カメラを使って写すことが出来るような質になってきていると思っています。

さらに、文字の柔らかさも大事だと思います。文字だけではありませんが、道徳の授業ですので、やはり心の中に文字からも染み入らないといけないという思いがあります。

三田教育長)

写真では、光村図書の6年生や、また、光文書院のサケの遡上が写真で語られているものは、非常に迫力があり、文字以上に子供が考える題材としてふさわしいと思います。今も言いましたが、教材の見える化ということは非常に大事だと思います。子供たちには様々な能力がありますが、能力差を超えて見えるということや、そこから出る情報が非常に大事だと思います。そういった点を教科書だけで全て可能にすることには限界がありますが、色々な工夫をされているということについては、非常に評価すべき内容であると思います。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今、樋口委員がおっしゃった、イラストや写真、資料等のリアルさといったことと並んで、1行の中にどれだけ文字数があるかということも非常に重要であると考えています。特別支援を要する子供たちからすると、1行が非常に長いと読み辛いかと思います。同じ長さであっても、活字のポイントが小さいものは、子供にとって読みやすさや見づらさに影響すると思いますので、そういったところにも注目したいと思っています。以上です。

三田教育長)

顕著に際立っている教科書はありますか。

藤原委員)

例えば学研は、文字が大きいと思いました。1行あたりの文字数は多いのですが、ポイントも大きいです。教育出版もやはり縦長で大きいです。ただこちらは活字が小さいです。子供にとって読みやすいかどうかといったところにも注目したいと思います。

三田教育長)

また、先程情報モラルの説明がありましたが、使い方に多くのページが割かれているような印象を私は持ちました。情報モラルの中でもう一つ大事なことは、AIについてです。今の子供たち、これからの時代は、かなりAIに依存しなければならないような生活に変わってくると思います。そういった時に、あれをしたら駄目、これをしたら駄目というだけのハウツーだけで良いのかという思いがあります。もっと志を持って自分の生き方を考えていく、見つめていくために使っていくという中で、いじめに使っている場合ではないと、人間のより良い生活を作っていくために非常に大事だということを考えるきっかけになればと思います。委員の皆様はどのように考えていますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

子供の成長を見ながら、最初は正しい使い方やルールを教えて、学年が上がって、中学年、高学年になるに従って、どういうことを指導するのか考えていくようにしていくべき

だと私は思います。

最初、小学校のうちには使い方がよく分からないので、保護者も子供に携帯電話やスマホを使わせる時期も非常に考えていると思います。ルールがある程度分かるようになってから使わせるようにしないと、いじめやモラルのことで問題が起きるのではないかと考えております。

三田教育長)

情報モラルについては、総合的な学習で行っているところではありますが、実際、全ての子供がスマホを持っている訳ではありませんし、持つことを奨励している訳でもありません。ですので、学校で指導するとしたら、様々なタブレットを使ってのインターネットの接続、あるいはSNSの使い方などです。そういった指導と情報モラル等を指導課ではどのように考えていますか。

統括指導主事)

情報モラルに関する指導ということにつきましては、道徳の学習の指導要領の解説に次のように記述されております。「情報モラルと道徳の内容、情報モラルは、情報社会で適正な活動を行うためのもととなる考え方、態度と捉えることが出来る。内容としては、情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワークがあるが、道徳化においては、第2に示す内容との関連を踏まえて、特に情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心に扱うことが考えられる」。

また、具体的な点につきましては、例えば、親切や思いやりや礼儀に関わる指導の際に、インターネット上の書き込みのすれ違いについて触れたり、規則の尊重に関わる指導を大事にすること、また、人間関係に負の影響を及ぼすことについても配慮を行う必要があるということが書かれております。

白倉委員よりお話があった通り、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、そして人間関係に負の影響を及ぼすということについて、学年の発達段階に応じて指導をしていく配慮が必要だと考えております。以上です。

三田教育長)

まだこの先議論したいところですが、2時間が過ぎましたので、10分程休憩をとりたいと思います。宜しいでしょうか。

では、11時15分に再開したいと思います。

(11時6分 休憩)

(11時15分 再開)

三田教育長)

引き続きまして、採択に当たって先程申し上げた、道徳が教科化された意味ですが、まさに子供たちの今日的ないじめや情報モラル、伝統文化も含めて、課題に向かい合いながらどう生きていくかということをしつかりと1年生から考え、それを生かしていける子供にしたいという目標がございます。そういった経緯で教科化が導入されたと思いますので、

その点も踏まえながら煮詰めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

前半の議論は子供にとって視覚的にどうであろうか、考えやすさはどうであろうかという点を中心でしたが、もう一つその点で付け加えたいのは、キャラクターについてです。子供の思考を促すために登場したのかもしれませんが、余りにもキャラクターが登場し過ぎて、限定され過ぎていないか、ということも形状の意味では付け加えさせていただきたいと思います。

さて、教科化されたことの意義を教員がしっかりと踏まえた上で教科書を使っていくわけですから、我々もそこを共通理解して押さえておく必要があると思います。釈迦に説法の言い方で申し訳ありませんが、一人ひとりの子供たちが道徳的な価値を自分のこととして捉え、そしてこれまでの自分の生き方を振り返って、さらにこうしてみたいという思いを深められるような、そういう成長を促していくような、そのための教科書であると思います。

さて、教科化になったことには様々な理由がありますが、私は大きく3点に分けて捉えています。

1点目は、日本中を見ると、残念ながら小1の34時間、他の学年の35時間が十分に機能していなかったというところがあるかと思っています。

2点目は、きっかけはいじめ問題ですが、いじめ問題に限らず、これからの変化の激しい社会の中での子供たちを考えた時に、人との関わりがまだ上手でないと思っています。人だけでなく、物や事について、その関わりの視点から国際社会で生きる子供たちを考えた時に、人とお互いに安心してよりよく関わり合うことができない、その最たるものがいじめ問題であると思います。

それから3点目、昭和33年以来、道徳の時間は要の時間です。今回の学習指導要領の改訂を読みますと、それぞれの教科で育てたい力の柱の一つは、「学びに向かう力や人間性」となっています。「学びに向かう力や人間性」は、全て道徳教育に繋がっていく視点があると思っています。

結論から申し上げますと、この3点を踏まえ、道徳科の教科書としては、私は多様な教材があって、多様なアプローチが出来て、そのことによって子供たちが自分の心と対面して深められるという方法が必要であると思います。これまで、やや資料の登場人物の心情の読み取りに偏りがちであったようなところから脱却しつつ、ただそのような方法も大事な方法であると思いますし、葛藤資料ではない教材も必要だと思います。

三田教育長)

そうですね。

樋口委員)

感動資料があっても良い、葛藤資料があっても良い、文章だけではなく図やイラストが

あっても良い、そういう様々なアプローチが出来る教材であって欲しいと思います。

また、教員の立場で考えた時に、教員が子供の心と思考を深めることができるような展開の仕方のヒントがある教科書が使いやすいと思います。

残念ながら35時間全部を使っていない学校もあるようですので、各社で表現の違いはありますが、教材の最後にある、いわゆる学びの進め方の部分の書き方に注目をしました。いつも同じ、ワンパターン的に書いてあるものと、色々なアプローチのあるものがありました。私は色々なアプローチのあるものが良いと思っています。

皆様のお考えを聞かせてください。

三田教育長)

樋口委員から大事なポイントが3点ありましたが、特に3番目については、これから選んでいく時の重要な視点になるかと思っています。多様なアプローチが出来る、そして教師にとってはヒントとなる、そういう部分が非常に大事だと思います。ハウツーではなく、ハウフー何故やるのかということ、子供たちにはそういう考えるきっかけが必要で、ハウツーで道徳はこう行うというパターン化をされても、子供たちが考えるきっかけにはならないと思います。その点について、是非議論を深めていきたいと思っています。

この件について、他の方はいかがですか。

藤原委員)

樋口委員のお話を聞いて私が思うことは、子供たちにとって、何故この時間にこの教材と向かい合って、みんなと一緒に話すのか、そういったことが分かりやすい教科書であって欲しいということです。今までは、誰々の気持ちはどうだったのか、気持ちでやり過ぎて、もうまるで気持ちを理解することだけで終わってしまうというような道徳も間々ありました。ですので、何故を考えさせる問いを、子供たちが自分自身で考えられるような教科書を選びたいと思いました。

三田教育長)

他にどうでしょうか、白倉委員。

白倉委員)

今、お話を聞いて、根本的な考えは、道徳教育によって明るい未来を切り開き、社会や世界と関わってより良い人生を送るということに尽きると思いました。そういうような教科書が良いと思います。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

昨今よく言われますのは、「どうせ自分なんて」といった言葉が子供たちの口から聞かれるということです。子供たちの自己肯定感が非常に低いという話がよく聞かれますので、まず、低学年のうちに自分のいいところをたくさん見つけて好きになり、そして周りに繋がるような授業ができるような教材を私たちも選んでいきたいと思っています。

三田教育長)

拝見させていただいて気がついたことは、例えば日本文教出版は漫画の聖地トキワ荘を5年生の教科書に取り上げていますが、豊島区が国際アート・カルチャー都市構想をやっていく上で、非常に頼りになるいい内容だと思いました。それだけでなく、伊能忠敬などの大事な人物も紹介されています。東京書籍は辻井伸行さんを取り上げています、辻井さんは本区の雑司が谷にお住まいの世界的なピアニストですし、ヴァン・クライバーンコンクールで優勝した1週間後、すぐに区に表敬訪問されて、名誉区民になっています。

こういうふうに見ていくと、例えば人物にしても、こんな生き方、自分が希望を繋いで頑張ろうというような人物がたくさん取り上げられていて、今回はスケートの選手が3人取り上げられています。鈴木明子さん、浅田真央さん、それから羽生結弦さんという、若くてこれから可能性のある人たちを取り上げていて、子供たちにも夢や希望を与えていくきっかけになるように、各社工夫していると感じました。

また、具体的には、東京書籍は1年生の教科書を見ると、赤ちゃんから学校入るまでの就学前の様子を振り返りながら、今度は1年生だねという命の連続性をしっかりと捉えて編集されていて、非常に心を打ちました。

光村図書は、絵から問いを発展させるという方法が工夫されていて、低学年の子供がこういうふうを感じたら良いと思います。

光文書院は、楽しい学校生活という切り口で発展させるという手法をとっています。子供は同じ1年生であっても一人ひとり育ち方が違ってきますので、多様な学校生活が始まるということを考える良いきっかけになり、丁寧に展開されていると思いました。

例えば1年生をどのように道徳に誘うのかということは今申し上げましたが、子供たちの変容を見ていく上でどのようにお感じになったか、ご意見いただきたいと思います。

最終的には子供と教材の出会いや、その教材を教師が考え、議論するきっかけにしているのかどうか、また、そこから学んだことを子供たちがどう生かしているのか、という点を重視していきたいと思います。

45分の授業で勝負していきますので、分量についても、あり過ぎては一つの内容が深まらずに終わってしまいますし、じっくりと考え、しっかり書けること、書いたことをきちんと発言して、またお互いの意見を聞いて深めることが出来る、そういう学習形態を是非組んでもらいたいと思います。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

私が注目した光村図書は、シンプルですが、「考えよう」「繋げよう」という言葉を使い、問いを大事にしながら、なおかつ思考が広がっていき、考えさせる視点が明確であることや、コラムを設けて、関連づけながら広がりを持たせた部分が良い作りだと思いました。

日本文教出版ですが、主テーマについては誘える部分があり、かつ「考えよう」「見詰めよう」「生かそう」というように、流れが明確になっていると思いました。あまりに細かくなってしまうと、逆に制約をされてしまうと思えます。

三田教育長)

あと二つ、三つご意見をいただいて、あとは投票に入りたいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今回、各教科書会社が短い期間の中で、もっていらっしゃる様々な力を結集して教科書を生み出してくださったことに私は心から感謝したいと思います。良い所がたくさんあり、苦勞されたと思いますし、是非それぞれの教科書で子供たちと一緒に考えてみたいとつくづく思いました。

私たちは何十年も子供と接して、授業を作ってきましたので、授業を作ることができなければ教師ではないと思います。やはり教員が子供と共に学びたいと思うような教科書でなくてはなりません。幾つかの重要な発問で構成されていて、あとは子供の実態に応じて授業展開が出来ていれば、シンプルな教科書で十分だと思います。

また、たくさんの方が教科書展示を見に来てくださったことにも心から感謝したいと思います。ご意見、ご感想は全て読ませていただきました。子供が使いやすい教科書を選定して欲しいというご意見が非常に多く、また、子供たちがしっかり考えて話し合えるような視点も大事にして、そのためには教員の力を上げて欲しいという言葉もたくさんいただきました。子供にとって一番使いやすいもの、そして、教師がしっかりと道徳と向き合える教科書を選びたいと思います。

三田教育長)

教科書展示にご来場いただいた方のご意見は、傾聴に値するものがたくさんございましたので、そうした意見を踏まえて決めさせていただきたいと思えます。

では、これまでの議論を踏まえて、投票を行います。宜しく願いいたします。

<委員投票・確認>

三田教育長)

教育委員の皆様、ご確認いただきましたでしょうか。ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがありましたので、小学校の道徳につきましては、これで審議を終了いたします。

なお、傍聴者の方に申し上げますが、大変恐縮ですが東京都教育委員会に報告をするまでは時限の守秘義務が課せられておりますので、A社、B社と出版社名を伏せた議論をさせていただきます。次回の教育委員会で公表いたしますので、どうぞご理解いただきたいと思えます。

では審議は終わりにしたいと思います。

休憩をとって、12時40分から次の教科書の採択に移りたいと思えますので、宜しく

お願いします。

(1 1 時 4 0 分 休憩)

(1 2 時 4 0 分 再開)

事務局)

午後の傍聴者は、1名でございます。それでは宜しく願いいたします。

三田教育長)

只今から、審議を再開して一般図書の審議に入りたいと思います。

一般図書の審議の方法について、事務局より説明をお願いいたします。

〈指導課長 資料説明〉

三田教育長)

今の説明の中でご質問ありますか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今の課長の説明では、参考書的図鑑類、問題集等、また図書の体裁をなしていないものは相応しくないといったお話がございました。しかし、従前選択された図書の中にはそういった図鑑類もありますが、既に採択済みですので、このまま認めるという形になるのでしょうか。個人的には学校図書館で備えるべき本ではないかと思っておりますが、皆様のご意見をいただければと思います。以上です。

三田教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

昨年度も一般図書の際にお話をいただきましたが、今後、小・中学校の特別支援学級を担当する教員、また調査委員会の委員長に申し伝え、この採択結果一覧については精査を図っていき、報告をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

三田教育長)

一般図書については、毎年審議・採択をしておりますので、段々と増えています。

ご承知のように、文部科学省が著作した特別支援学校用の教科書と選定した一般図書を使うことが出来ますので、増えていけばいくほど、使いこなせるのかどうかという心配や、絶版になれば代替を探さなくてはいけないといった配慮が必要になります。

是非、教育委員会としてここに明記されている基準をしっかりと遵守し、子供たちが学びの機会を失うことないよう、タイムリーな発達課題で授業が構成されるよう、是非お願いしたいと思います。審議もそういった角度からお願いします。

他に何か質問はありますか。

では早速、今の指導課長の説明に基づき、審議を進めたいと思います。調査部会で出された一般図書について、説明をお願いいたします。

どうぞ、総括指導主事。

〈統括指導主事 資料説明〉

三田教育長)

説明が終わりました。

1冊ずつしかございませんので、回しながらご覧いただきたいと思います。

〈委員 選定図書閲覧〉

白倉委員)

これはなぜミシン目が入っているのですか。

統括指導主事)

剥がせるようになっています。

教科書ではなく一般図書ですので、個人で買った場合に、カットにして勉強ができるように作られているのだと思います。

藤原委員)

特別支援の子供たちに分かりやすいのは、どのような図書でしょうか。

樋口委員)

それが一番大事な視点だと思います。

三田教育長)

現行の教科書を参考にしながら、議論を進めたいと思います。まず社会科2冊と図画工作2冊についての審議を行います。ご意見のある方はどうぞお願いします。

藤原委員)

特別支援の子供たちは、物作りの時間を非常に大事にしています。私はリサイクル・ネイチャー素材で作る小学生のアイデア工作が使えると思いました。

一方で、「楽しみながら才能を伸ばす！小学生の絵画とおきレッスンは、子供たちには分かりにくい印象を受けました。むしろ、図工の教科書が非常に分かりやすく作られています。色の配色についても扱っていて、むしろ文科省の検定教科書の方が良いと思いました。以上です。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

樋口委員)

私は発行年に注目いたしました。一番新しい学研の図画工作は2017年、あとは2011年、12年の発行です。地図を使った学習をする際には、余りにも古いと思います。その一例として、44ページの日本地図には、2012年に出来る電波塔の記載がありません。これはスカイツリーのことですが、2011年発行ですので、時代錯誤が気になりました。図工の絵画にも言えることですが、とにかく古いということが大変気になります。

三田教育長)

教科書は、新しい情報を子供たちに提供して学ぶという原則からすると、適切であるとは言えないと思います。

他にいかがでしょうか。

統括指導主事)

地図帳に関しましては、今年の9月に新しいものが再発行されるという情報が入っております。

三田教育長)

新しくなるということですか。

統括指導主事)

はい。内容が新しいものがこれから出版されます。

樋口委員)

今ある本で我々は判断しますので、改訂が出ようが出まいが、今の議論とは関係がないと思います。

統括指導主事)

分かりました。

三田教育長)

他にありますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

社会科の世界地図帳と日本地図帳ですが、見た限り、普段子供たちが使っている地図帳と余り違いがないように思います。特別この2冊が特別支援の子供たちにとって使いやすいのかどうかという疑問は持ちました。この図書にどのような特色があるのか、説明していただければと思います。

指導課長)

通常学級におきましては、地図帳は4年生から6年生で主に使用しております。今回、特別支援学級で使うものについては、それぞれの場所に説明が入っていて、社会科、地域、国土に興味を持つことができるという点で有効であると考えております。

三田教育長)

文部科学省の学習指導要領の考え方でいうと、3年生で絵地図、4年生で記号入った地図、いわゆる地図帳を使った学習を行っています。3年生からこんなに難しいものを使っているのは、矛盾しているのではないかと感じています。選定委員会ではそうした話はあったのでしょうか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

3年生以上の使用を想定してございますが、3年生以上全員が使うものではなく、それぞれの子供の障害の状況に応じて個々に採択をするということでございます。選定委員会からは、個人に沿った教科書として取り扱うという報告を受けております。

三田教育長)

実際に拝見すると、地図帳がなく資料にあるのは、宇宙から見た地図です。宇宙から見ると地図帳と同じだと改めて思いました。私どもが子供の時には巨視的に映像化する技術もなかったですし、宇宙から見た地図はありませんでしたが、良いと思いました。

また、写真を使って色々な地域を詳しく紹介をされていて、子供たちのサポートに繋がると感じました。調査部会でそういった議論はされたのでしょうか。

統括指導主事)

教育長がおっしゃるように、華やかな写真が多様に使われていますので、子供たちの興味・関心が高まると思い、この地図帳を選んだという報告を受けております。

三田教育長)

もう一点私たちがしっかりと考えておかなければならないことは、出来るだけ通常の教育を受けて欲しい、受けさせて欲しいという保護者の願いです。発達課題に応じた個別支援計画に基づく教科用図書を使うことは大事ですが、同時に、出来る限り他の子供と同じ指導をして欲しいという願いがあります。教科書が使えるのに使わないということについては、保護者あるいは子供の教育ニーズにできていないことにならないか、危惧しています。教育委員の皆様からも、ご意見をいただければと思います。

北川委員)

今の意見と併せて質問も宜しいでしょうか。

特別支援の子供たちの社会科の地図帳の使い方は、普通級の子供たちが教科書と地図帳2冊でやっているところを、この1冊で賄うという考え方で宜しいでしょうか。

指導課長)

北川委員ご指摘の通り、小学校におきましては、教科用図書に加えて地図帳が採択されております。特別支援学級の場合には、今回一般図書として採択をお願いしているこの1冊を教科書として使用することになっております。

また、選定委員会におきまして、通常学級で使用している教科書を特別支援学級でも使用出来ないか、という論議がございました。その中では、子供の状況によっては、通常学級で使用している教科書を数ページコピーして使用することがあるという報告をいただいております。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

複数の図書に分かれてしまうと、あちこちを見なければならぬので、目が移ることなく1冊を使って、流れで授業を受けられると良いかと思っております。

指導課長)

ご指摘の通りでございます。子供たちにとっては1冊の中で様々な学習が出来ることの良いと考えております。今回の図書につきましては、写真や説明が詳しく、子供たちの興味、関心を高めるという報告をいただきました。

三田教育長)

宜しいですか。

他に意見はございませんか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

先程樋口委員からご指摘ありました、日本地図帳が新しく出るという話で、新しく発行された図書は来年改めて採択することになるのでしょうか。

指導課長)

今回、一般図書として採択をお願いしているものにつきましては、お手元にある本が採択の対象となります。もし採択の対象にならなかった場合、次年度また調査委員会、選定委員会より新たに一般用図書としての申請が出る可能性もあります。

三田教育長)

白倉委員、要するに一般採択されると、次の大改訂まで継続していくということが原則です。今回は、従来使用している図書プラス来年度に向けて他に必要なもの、補充するものないかという提案ですので、宜しく願いいたします。

私から一点意見がございます。社会科の日本の学習地図帳と世界の学習地図帳の裏面には切り取りできる絵かるたがついています。使い次第で子供が面白く学ぶことができると思いますが、クラスで同じものを持っているかどうかによっても活用の仕方が違ってくると思います。

本としては優れていますが、特別支援学級で使う図書としてふさわしいのか、私は疑問を持ちました。

指導課長)

カードの件でございますが、算数などの他の教科でも、切り取って教材として使うという例がございます。今回は、地域に色がついていて形がわかる、例えば日本地図の場合には、都道府県の形がカードを見ることによって理解出来、学習の意欲を高めるという点ではプラスになると考えております。

三田教育長)

最後に、先程申し上げましたが、保護者や子供は、他の子供と同じ教育を出来るだけ受けさせてほしいと考えております。発達課題によって異なる点は個別の支援計画に基づき、配慮のある教材で指導して欲しいということが本音だと思います。

右肩上がりで教材の数が増え、果たして使いこなしているのか不安もあります。是非、次年度は選定委員会に至るまでの間に評価を行い、単に増やすだけでなく、ビルド・アンド・スクラップしても良いと思います。

また、子供たちの構成も年々変わりますので、1回採択したらそのまま使えば良いという考え方で良いのか、評価をして再検討する必要があると思います。今回、そういった意見が出たということを部会に報告していただきたいと思います。

これにて審議を打ち切り、投票用紙に一般図書としてふさわしくない図書にバツをご記入いただきたいと思います。先程と同じように3票以上入ったものについては採択といたしますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

<委員投票・確認>

三田教育長)

ご確認していただけたでしょうか。

多数を占めるものがありましたので、それらについては採択をするということで、宜しくお願いしたいと思います。

本日の結果につきましては、8月23日教育委員会定例会におきまして、先程の道徳の教科書と同様に事務局の方から報告を行いたいと存じます。

一般図書につきましては、以上で審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。本日の審議は以上でございます。

では、閉会に当たりまして、私から二点申し上げたいと思います。

一点目は、道徳それから一般図書につきまして、教育委員の皆様におかれましては、1カ月以上前から何度も足を運んで調査をしていただき、さらに自主的な学習をしていただいて今日の結果となりました。こうした思いを今度は授業で実現していただくことが何より私どもの願いでございます。

また、保護者も道徳を教科化することにより、子供の成長がよく見えるようになった、子供が大事なことを学校で学んできた、と実感できることを期待しています。是非そうした私どもの思いを各学校にお伝えいただき、ご協力をいただきたいと思います。

最後に、調査部会、それから選定委員会に当たられた、携わられた先生方、関係者に心からお礼申し上げます。先程樋口委員も仰っていましたが、教科用図書8社、力を入れて様々な工夫をして、私どもに情報提供していただき、心からお礼申し上げます。最終的には1社に絞ることしか出来ませんが、2年後、道徳は教科用図書の採択がありますので、その時にこの評価が出て、また新たな展開があることを期待しながら、是非励んでいただければありがたいというふうに思います。

それから事務局の皆さん、金曜日からの会場の準備、後片づけまでご協力いただきましてありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

それでは、以上で平成30年度使用教科用図書に関する審議を全て終了といたします。

次回は、教育委員会定例会、8月23日水曜日に実施いたします。本日の審議の結果につきましては、定例会の席上で再度確認の上、最終採択といたしますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(午後1時35分 閉会)